

問 生活実態を直視した市政を

答 緊縮財政の中、自立促進の方向で対応

山下 由美 議員

問 75歳男性 1人
ぐらし(年金収入 1ヶ月10万円) 家賃3万5千円・食費3万円・光熱費1万415円・電話代6千円(遠隔地の娘に連絡等)・汲取り料・組費等1千円・衣類等5千円・交際費1万円・医療費4千5百円(1ヶ月に2回は通院の必需有と医師に言われているが断念している)・交通費2千円(別の病気が発見、近くでは治療できず)。
(支出合計は10万3,915円)

この生活実態の中、切りつめて介護保険料を払っても利用料が払えないので介護は受けられないと言われます。この方は厚生年金ですが国民年金の方はもっと大変です。生活実態にそった保険料や利用料の軽減措置をつくるべきではないのか。

市長 このような事例はあちらこちらにあるだろうと思っております。私も全ての人に手の届くような福祉施策をしていくことが可能であるなら、実態に即して対応できると思いますが、今まさに私どもは全体を通じての中で緊縮財政の中で対応しなければなりませんし、自立を促進していくかたちでの施策の方向付けをしていく必要があると考えています。



問 差別解消に向けた今後のとりくみは

答 差別を許さない強い意志で取り組みます

木藤 幹雄 議員

問 市長は差別の解消は行政の責務であり課題であると言われておりますが、いまだに陰湿な差別事件が後を絶たない現状です。宍粟市の現状と今後の取り組みを問う。

市長 差別は最も深刻で重大な社会問題であり、差別の撤廃は市の最重要課題であります。職員一人ひとりが差別問題に対し自らが全力で取り組む意識を持つことが、差別解消の第一歩と認識し、総合行政の視点に立った人権行政の取り組みを、行政全体で進めてまいります。今年度に策定する人権指針を、差別解消に向けた指針にしたいと考えています。

差別を許さないという強い意志のもと全力で取り組みます。

問 庁舎建設地として多目的広場が予定されておりますが、建設が着工されずと高齢者のスポーツの場がなくなり。庁舎建設に着工するまでに、神河中跡地を、高齢者のスポーツの場として整備できないかお尋ねします。

市長 ご指摘のとおり建設に着工すると、皆さんにご不便をおかけしますので、庁舎を建設する条件の一つとして当分の間、簡易なグラウンドとしての整備を前向きに検討します。



宍粟市総合計画基本構想の策定案を審議する議会連合審査風景